

平成 29 年度 第 3 回札幌市入札・契約等審議委員会の審議概要

1 開催日時

平成 29 年 12 月 11 日（月） 15 : 00～17 : 00

2 開催場所

札幌市役所本庁舎 14 階 入札室

3 出席者

(1) 委員

高野委員長、阿部委員、遠藤委員、中川委員、武者委員

(2) 札幌市職員

財政局長、財政局管財部長、財政局工事管理室長、財政局契約管理課長、財政局工事契約担当課長、財政局技術管理課長、財政局建築設備検査担当課長、水道局総務課長、他 10 名

4 次第

(1) 開会

(2) 報告事項

工事等発注状況について（平成 29 年度 10 月末）

(3) 抽出工事等の決定・審議

(4) くじ引き入札の抑制対策について

(5) 意見交換

(6) その他

(7) 閉会

5 審議概要

(1) 報告事項

【委員】 1 ページ目の資料の工事の随意契約だが、昨年度が 9 億 9,500 万円で、本年度は 2.5 倍くらいの 26 億 1,400 万円とかなり増えている。何か原因があるのか。

【札幌市】 工事の特定随意契約は、「競争入札に付することが不利と認められる場合」などに限られているが、今年度は交通局の大型機器の更新など条件に該当する金額の大きな工事が多かったものと考えている。

【委員長】 業務のくじ引きについて、設計では最低制限価格と同額でのくじ引きが193件で、くじ引き全体が206件となっており、残り13件は最低制限価格以外でのくじ引きとなっているが、最低制限価格以外でのくじ引きはどんな理由で発生するのか。

【札幌市】 最低制限価格以外で同額になっている事例としては、最低制限価格を狙ってきた複数者が、積算を誤って失格になった場合、最低制限価格より少し高い金額で入札した複数者が、端数を切ったために偶然同額になることは考えられる。最低制限価格を正確に計算すると端数がつくことが多いが、その端数を落として入札した者が偶然2者おり、同額になる事例が、この差として出ている13件と考えられる。

入札参加者としては、1円でも違ふと失格になるため、端数をとっておけば失格になる可能性は低いという安全策を取った結果ではないかと思う。

(2) 抽出工事等の決定・審議

ア 発寒清掃工場敷地整備工事（価格競争方式）

【委員長】 この工事に総合評価落札方式を導入したら、くじ引きがゼロになるということは考えられるか。あるいは、くじ引きの対象者数がかなり減るということはあるか。

【札幌市】 B等級で総合評価落札方式を実施とすると、地域貢献Ⅱ型のような少ない評価項目の型式を使うことになり、評価項目では、1の(2)「提出された工事实績の成績点」と1の(3)「企業の工事成績の平均点」が成績評定と平均点に関わる項目であり、差がつくことは予想されるが、他の評価項目は差がつきにくく、今回のような71者のうち63者が同額入札のような事例では、相当数の企業が、総合評価落札方式で実施しても、総合評価点が同点になると考えられる。

【委員長】 総合評価落札方式で発注したとしても、くじ引きは減らないということか。

【札幌市】 点数は評価区分の中で点数に応じて幅を設けて細分化しているが、ある程度以上の点数が高い者は、皆、最高点がついてしまい、くじが完全になくなることはないと思うが、63者で技術評価点を比較すると仮定すると、評価区分を細分化したことによりある程度差がつくので、くじ引き対象者数は減るものと考えている。

【委員長】 B等級で総合評価落札方式を実施するという事自体、書類作成等が煩雑であることを理由に不調の可能性が出てくるのか。

【札幌市】 B等級の企業では、書類作成等の手間を理由に入札参加を敬遠する傾向にはある。そのため、総合評価落札方式で発注すると、入札参加者はある程度減ってくると思う。ただし、このような比較的簡単な工事については、総合評価落札方式をする必要性があるのかという別の議論が出てくると考える。

イ 創成川処理区北 36 条東 1 丁目下水道新設工事

(総合評価落札方式「地域貢献Ⅱ型」が不調により価格競争方式で再告示)

【委員長】 総合評価落札方式に参加して、入札参加資格さえ満たしていれば、技術評価点が何点であっても落札できたということか。

【札幌市】 少なくとも、価格競争方式で再告示した入札に参加した 17 者はどの企業も落札できたと思う。同じ日に下水道工種の B 等級の入札が、不調となった工事を含めて 3 件あり、価格競争方式については、工事内容はさほど変わらないが、31 者と 16 者が参加している。これらの企業は、総合評価落札方式に入札していれば確実に落札できたが、価格競争には多くの企業が参加したが、同じ日の総合評価落札方式が敬遠されたことになる。

【委員】 総合評価落札方式だと不調になり、同じ工事を価格競争方式にしたら入札参加者が増え、くじ引きになる。くじ引き抑制のために総合評価落札方式を拡大しているのに、不調になってしまう。何らかの工夫が必要かと思う。

【札幌市】

まずは総合評価落札方式の内容を詳しく知ってもらうために、業界団体の研修会等に参加して、技術力などを表す企業の評価については、得点がある程度必要とするが、地域貢献の評価など他の得点で勝てることもあるため、必ずしも技術力だけで順位が決まらないこともあるということを含めて、さらに周知する必要があると考えている。

【委員長】 総合評価落札方式がなぜ不調になるのかについて、これまで業界にヒアリングを実施したことはあるのか。

【札幌市】 業界団体の意見交換会で実施している。B 等級になると、社長が現場に出て、営業もして、書類の作成もするという企業があり、どうしても価格競争方式を選択する傾向がある。そのあたりの事情も考慮して、平成 29 年度から簡易確認方式を採用し、自己採点表と入札書と内訳書のみで落札候補者を絞り込んだ上で、1 者のみに申請書類を提出する方法を試行実施している。

ウ 石山地区新設小学校新築ほか工事【主体工事】（価格競争方式）

【委員】 小学校の新設工事というのは、公共性という意味においても、非常に重要性の高い工事である。工期までに必ず仕上げる必要性がある工事でありながら、3者のうち2者が失格であるが、1回で落札したのか、あるいは再入札をしたのか。

【札幌市】 1回で落札している。

【委員】 再入札の制度について、改正する予定はないのか。全者失格になって再告示して、さらに入札となると長期間が必要であり、非効率である。

【札幌市】 我々も問題視している。昨年度は18件の不調があったが、今年度は市長部局だけで66件まで増えている。不調の理由として入札参加者がいない場合、全者が予定価格を超過した場合及び全者が最低制限価格を下回って失格になった場合がある。また、全者失格の案件が不調全体の3分の1にあたる22件あった。今回の議会案件についても、もし、この1者が失格になると再告示することになる。

札幌市の工事等における入札制度として、今まで予定価格を超過した者は再入札に参加できたが、最低制限価格未満または失格判断基準価格未満の者は失格になり、再入札に参加できなかった。その規定を改め、予定価格と最低制限価格の間に有効札が1者もなかった場合は、予定価格を超過した者に加えて、新たに最低制限価格未満または失格判断基準価格未満の者についても、次の再入札に参加できるよう取り扱いを平成29年12月1日以降に開札する工事等から改めた。

エ 東5丁目北線（北18条線～北15条線間）ほか2線道路実施設計（価格競争方式 成績重視型）

【委員】 土木設計以外の他の業種についての発注状況を知りたい。また、他の業種や等級にも適用する予定はあるのか。

【札幌市】 設計業務の成績重視型は5件実施し、5件の平均入札参加者は7.6者である。内訳は土木設計で1件、橋梁設計で1件、設備設計で3件であり、建築設計はまだ実施していない。設計業務全体の平均参加者数が9.6者いる。成績重視型を実施したことで、価格のみの競争と比べると入札参加者が多少減っている。次年度は建築設計での発注も検討している。

【委員長】 総合評価落札方式の導入予定はあるのか。

【札幌市】 総合評価落札方式を導入するには、まず、成績重視型を数年間実施し、成績優秀者を表彰する制度を確立する必要がある。数年間の間に、履行実績、成績評定及び表彰制度などが蓄積され、評価項目として競争性が働く入札環境を整備した上で、総合評価落札方式を導入していくことになる。今回の成績重視型の導入は、その先にある総合評価を見据えたものと考えていただきたい。

(3) くじ引き入札の抑制対策について

【委員長】 目標としては、平成 30 年度は 200 件程度で総合評価落札方式を実施する予定なのか。また、約 1.4 倍に総合評価落札方式を増やすということだが、くじ引きが多発している工種に限定すると、200 件というのは、21.4%と 2 割を超えることになるのか。

【札幌市】 はい。目標値として、全競争入札に占める総合評価落札方式の発注割合を 15%程度に設定する。発注件数に換算すると、平成 30 年度は年間で 200 件程度となる。

【委員】 次年度は、総合評価落札方式を拡大したことによる結果はいつ頃出てくるのか。

【札幌市】 次年度の第 3 回の審議委員会で、平成 30 年度 10 月末の発注状況を審議することから、ある程度の結果を示すことができると思う。総合評価落札方式の拡大により、くじ引き発生率の推移や入札参加者の推移も見えてくると思う。競争性の確保とのバランスが課題と考えており、くじ引き発生率や入札参加者の推移に注視しながら、落札者が特定の企業に偏った場合等、状況に応じて、入札・契約制度のあり方を検討する必要も出てくる。

(4) 意見交換

【委員長】 今年度の審議した結果を踏まえて、市長に対して意見具申するか各委員の意見を聞きたい。委員会で議論を続けるだけではなく、きちんと意見を表明したほうがいいと思うか。

【委員】 くじ引き抑制対策の目標値についても公表されるのか。

【札幌市】 審議委員会の資料は、審議委員会に出席したマスコミ関係者には配布しているため、審議内容を含め新聞報道がされている。

【委員】 それなら、相当量の情報は公開されており、具申しなくても十分に周知されるし、審議結果を踏まえた制度改正を実行していることも審議の中で報告を受けているから、特に必要はないと思う。

【委員長】 今年度末は、意見具申しないということによろしいか。

【委員】（「異議なし」と発言する者あり）

(5) その他

次回の抽出工事の選定は武者委員が行うことを決定した。